

- 青函トンネル内での高速走行については、走行試験を実施の上、青函共用走行区間技術検討WGでも技術的に問題ないことを確認しており、200km/h以上での営業運転を目指して、速度向上を図ってきた。
- 令和2年度の年末年始以降は、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始において、時間帯区分方式による青函トンネル内での210km/h走行を6回実施し、実績を積み上げてきたところ。
- **令和6年度に時間帯区分方式による最高速度を260km/hに上げるため、令和5年度予算において所要の額を確保し、指令システムの改修を実施する。**

【指令システムの改修】

概要：指令システムの最高速度210km/hを260km/hに書換える

実施主体：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

時期：令和5年度中

【時間帯区分方式による260km/h走行の実施】

- (1) 区 間： 青函トンネル内(約54km)上下線
- (2) 最高速度： **260km/h**(現行は通常時期160km/h、特定時期210km/h)
- (3) 開始時期： 令和6年度(予定)
- (4) 所要時間： 通常時期より約6分短縮
(東京・新函館北斗間 通常時期の最速：3時間57分)
- (5) 対象列車： 始発～15時半頃までの間に、青函トンネルを走行する
新幹線上下各7本の計14本(GW、お盆、年末年始の特定時期)

【走行イメージ】

